



土浦市で
就農してみませんか



就農支援制度

【経営発展への支援】

経営発展支援事業

就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援

【対象者】①49歳以下②新たに農業経営を開始する認定新規就農者③都道府県から支援を受ける者 ※①～③まで全て満たしている者

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）

【支援額】補助対象事業費上限1,000万円 ※「経営開始資金」の交付対象者は上限500万円

【対象経費】機械（軽トラを除く）、施設、家畜導入、果樹・茶の新植や改植、機械のリース料等

※その他、必要な要件がございます。要件の詳細については、お問い合わせください。

【資金面の支援】

経営開始資金

新たに経営を開始する者に対して資金を助成

【対象者】経営開始時に49歳以下の認定新規就農者が対象

【支援額】12.5万円/月
(150万円/年)

【補助率】国10/10

就農準備資金

研修期間中の研修生に対して資金を助成

【対象者】就農予定時に49歳以下の研修期間中の研修生が対象

【支援額】12.5万円/月
(150万円/年) 最長2年間

【補助率】国10/10

雇用就農資金

49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成

【対象者】雇用元の農業法人等、雇用して技術を習得させる機関

【支援額】60万円/年、最長4年間

【補助率】国10/10

※その他、必要な要件がございます。要件の詳細については、お問い合わせください。

土浦市のマッチング制度

①農地のマッチング

農地を借りたい人・農地を貸したい人を土浦市農業委員会でマッチングします！

詳しくは、土浦市農業委員会のホームページをご覧ください。



農業委員会HP 二次元バーコード

②事業承継のマッチング

後継者候補・事業承継を希望する農家と就農を希望する方をマッチングしております！

土浦市役所農林水産課農政係で相談をお受けしております。
詳しくは農林水産課ホームページをご覧ください。



農林水産課HP 二次元バーコード

お問合わせ先：土浦市役所農林水産課農政係 ☎ 029-826-1111 (内線2708・2709)